

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-193129
(P2004-193129A)

(43) 公開日 平成16年7月8日(2004.7.8)

(51) Int.Cl.⁷H05B 33/14
G09F 9/30

F 1

H05B 33/14
G09F 9/30
G09F 9/30

テーマコード(参考)

3K007
5C094

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2003-411967(P2003-411967)	(71) 出願人	390019839 三星電子株式会社 大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416
(22) 出願日	平成15年12月10日(2003.12.10)	(74) 代理人	100094145 弁理士 小野 由己男
(31) 優先権主張番号	2002-078744	(74) 代理人	100106367 弁理士 稲積 朋子
(32) 優先日	平成14年12月11日(2002.12.11)	(72) 発明者	崔 凡 洛 大韓民国ソウル市江南区大峙1洞三星アパート112棟508号
(33) 優先権主張国	韓国(KR)	(72) 発明者	蔡 鐘 哲 大韓民国ソウル市麻浦区新孔徳洞三星アパート102棟1004号

最終頁に続く

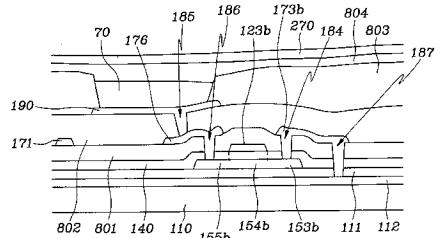
(54) 【発明の名称】有機発光表示板

(57) 【要約】

【課題】 電圧降下を最少化できる有機発光表示板を提供する。

【解決手段】 有機発光表示板は、絶縁基板と、基板上に形成されている多結晶シリコン層と、多結晶シリコン層上に形成されているゲート絶縁膜と、ゲート絶縁膜上に形成されているゲート配線と、ゲート配線上に形成されている層間絶縁膜と、層間絶縁膜上に形成されているデータ配線と、データ配線と連結されている画素電極と、画素電極上部に形成されている有機発光層と、有機発光層の領域を限定している隔壁と、有機発光層と接している共通電極と、データ配線と電気的に連結されて、前記有機発光層と前記基板との間に全面的に形成されている電源電圧用電極とを含む。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

絶縁基板と、

前記基板上に形成されている多結晶シリコン層と、

前記多結晶シリコン層上に形成されているゲート絶縁膜と、

前記ゲート絶縁膜上に形成されているゲート配線と、

前記ゲート配線上に形成されている層間絶縁膜と、

前記層間絶縁膜上に形成されているデータ配線と、

前記データ配線と連結されている画素電極と、

前記画素電極上部に形成されている有機発光層と、

前記有機発光層の領域を限定している隔壁と、

前記有機発光層と接している共通電極と、

前記データ配線と電気的に連結されて、前記有機発光層と前記基板との間に全面的に形成されている電源電圧用電極と、

を含む有機発光表示板。

【請求項 2】

前記電源電圧用電極は前記基板上部に形成されている請求項 1 に記載の有機発光表示板。

【請求項 3】

前記基板上部に形成されている遮断層をさらに含む請求項 1 に記載の有機発光表示板。 20

【請求項 4】

前記多結晶シリコン層は第 1、第 2 トランジスタ部と、第 2 トランジスタ部と連結されている維持電極部とを含み、

前記ゲート配線は前記第 1、第 2 トランジスタ部及び前記維持電極部とそれぞれ重なる第 1、第 2 ゲート電極及び維持電極を含み、

前記データ配線はデータ線と、前記データ線及び前記第 1 トランジスタ部のソース領域と連結されている第 1 ソース電極と、前記第 1 トランジスタ部のドレーン領域及び前記第 2 ゲート電極と連結されている第 1 ドレーン電極と、前記電源電圧用電極及び前記第 2 トランジスタ部のソース領域と連結されている第 2 ソース電極と、前記画素電極及び前記第 2 薄膜トランジスタ部のドレーン領域と連結されている第 2 ドレーン電極を有する請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか一項に記載の有機発光表示板。 30

【請求項 5】

前記画素電極は前記データ配線と同一物質または同一層からなる請求項 4 に記載の有機発光表示板。

【請求項 6】

前記電源電圧用電極と前記第 2 ソース電極との間に形成されている電源電圧用補助電極をさらに含む請求項 4 に記載の有機発光表示板。

【請求項 7】

前記隔壁は黒色感光剤で形成された請求項 1 に記載の有機発光表示板。

【請求項 8】

前記電源電圧用電極は、前記有機発光層に対応する部分に前記有機発光層から発生する光を透過させる透過部を有する請求項 1 に記載の有機発光表示板。 40

【請求項 9】

前記電源電圧用電極は、少なくとも前記多結晶シリコン層の一部に対応する位置に形成されている開口部を有する請求項 1 に記載の有機発光表示板。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は有機発光表示板に関する。

【背景技術】**【0002】**

一般に、有機発光装置は蛍光性有機物質を電気的に励起発光させて画像を表示する表示装置であって、正孔注入電極（アノード）及び電子注入電極（カソード）とこれらの間に形成されている有機発光層を含み、有機発光層に電荷を注入すれば電子と正孔が対となつた後、消滅しながら発光する自己発光型表示装置である。この時、有機発光層の発光効率を向上させるために、電子輸送層（ETL）及び正孔輸送層（HTL）などを含む構成とすることができます、電子注入層（EIL）と正孔注入層（HIL）などをさらに含む構成とすることができます。マトリックス状に配列されている有機発光セルを駆動する方法として、単純マトリックス方式と薄膜トランジスタを利用した能動マトリックス方式がある。

10

【0003】

単純マトリックス（passive matrix）方式は、アノードラインとカソードラインを互いに交差するように配置して特定画素に対応するラインを選択駆動するもので、能動マトリックス（active matrix）方式は、各有機発光セルのアノード電極に駆動薄膜トランジスタとコンデンサーを接続して、コンデンサー容量によって電圧を維持する駆動方式である。この時、有機発光セルに発光のための電流を供給する駆動薄膜トランジスタの電流量は、スイッチングトランジスタを通じて印加されるデータ電圧によって制御され、スイッチングトランジスタのゲートとソースはそれぞれ互いに交差して配置されているゲート信号線（またはスキャンライン）とデータ信号線に連結される。従って、ゲート信号線を通じて伝えられた信号によってスイッチングトランジスタがONになれば、データラインを通じてデータ電圧が駆動薄膜トランジスタのゲート電圧に印加され、これを通じて駆動薄膜トランジスタを通じて有機発光セルに電流が流れ発光が生じる。ここで、それぞれのセルに配置されている駆動薄膜トランジスタのソースは電源電極に共通に連結され、ソースには電源電圧が伝達されるが、駆動薄膜トランジスタを通じて流れる電流量は電源電圧とデータ電圧差によって決まる。従って、階調によるデータ電圧を印加することにより、駆動薄膜トランジスタの電流量を多様に調節して階調を定めることができ、このような有機発光セルはR、G、B画素毎に備えられてカラー画面を実現する。

20

【0004】

しかし、電源電圧が減少すれば、同一なデータ電圧を印加しても駆動薄膜トランジスタに流れる電流量が減少して、所望の階調より暗い階調で画像が表示される。つまり、特定の画素に明るい色を表示する時には、信号線を通じて伝達される電源電圧に対して電圧降下が激しく発生し、所望のデータ電圧を印加しても駆動薄膜トランジスタを通じて流れる電流は激減する。従って、電圧降下が発生した信号線に連結されている画素は所望の階調より暗い階調で画像を表示して、クロストークが発生し、明るい色を表示する画素が増加する分クロストークの発生はさらに増加する。

30

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

本発明が目的とする技術的課題は、電圧降下を最少化できる有機発光表示板を提供することである。

40

【課題を解決するための手段】**【0006】**

このような課題を解決するために、本発明では基板に全面的に形成されている電源電圧用電極を通じて電源電圧を印加する。さらに詳細には、本発明による有機発光表示板には絶縁基板多結晶シリコン層が形成され、多結晶シリコン層を覆うゲート絶縁膜の上にはゲート配線が形成されている。ゲート配線上に形成されている層間絶縁膜の上にはデータ配線が形成され、その上にはデータ配線と連結されている画素電極が形成され、画素電極上部には有機発光層が形成されている。有機発光層の上には有機発光層を露出する領域を限定する隔壁が形成され、有機発光層の上には共通電極が形成され、データ配線と電気的に

50

連結され、有機発光層と基板の間には全面的に電源電圧用電極が形成されている。

【0007】

電源電圧用電極は基板上部に位置することができ、基板上部には電源電圧用電極を覆う遮断層をさらに形成できる。

【0008】

多結晶シリコン層は第1、第2トランジスタ部と、第2トランジスタ部と連結されている維持電極部を含む。ゲート配線は第1、第2トランジスタ部及び維持電極部とそれぞれ重なる第1、第2ゲート電極及び維持電極を含み、データ配線はデータ線と、データ線及び第1トランジスタ部のソース領域と連結されている第1ソース電極と、第1トランジスタ部のドレーン領域及び第2ゲート電極と連結されている第1ドレーン電極と、電源電圧用電極及び第2トランジスタ部のソース領域と連結されている第2ソース電極と、画素電極及び第2薄膜トランジスタ部のドレーン領域と連結されている第2ドレーン電極を有する。

【0009】

画素電極はデータ配線と同一物質または同一層で構成することができ、電源電圧用電極と第2ソース電極との間には電源電圧用補助電極がさらに形成できる。この時、隔壁は黒色感光剤で構成できる。

【0010】

電源電圧用電極は、有機発光層に対応する部分に有機発光層から発光する光を透過させる透過部を有し、少なくとも多結晶シリコン層の一部に対応する位置に形成されている開口部を有することが好ましい。

【発明の効果】

【0011】

本発明による有機発光表示板は、全面に形成された電源電圧用電極を有し、複数の画素に伝達される電源電圧はほぼ同一で、電圧降下が生じても面抵抗として作用して表示板全体にほぼ同一の電源電圧がそれぞれの画素に伝達され、任意の画素に対して輝度差異が激しいことなく、クロストークを防止することができる。また、電源電圧用電極を全面的に形成し、透過部を形成することによって透過部の面積を極大化することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

添付した図面を参照して本発明の実施例に対して本発明の属する技術分野における通常の知識を有する者が容易に実施できるように詳細に説明する。しかし、本発明は多様な形態で実現することができ、ここで説明する実施例に限定されない。

【0013】

図面は種々の層及び領域を明確に表現するために厚さを拡大して示している。明細書全体を通じて類似した部分については同一な図面符号を付いている。層、膜、領域、板などの部分が他の部分の“上に”あるとする時、これは他の部分の“すぐ上に”ある場合に限らず、その中間に更に他の部分がある場合も含む。逆に、ある部分が他の部分の“すぐ上に”あるとする時は、中間に他の部分がないことを意味する。

【0014】

以下、図面を参照して本発明の実施例による有機発光表示板について説明する。

【0015】

図1は本発明の実施例による有機発光表示板で、図2は図1のII-II'線に沿った断面図で、図3は図1のIII-III'線に沿った断面図である。

【0016】

絶縁基板110上にはアルミニウムやアルミニウム合金、銀や銀合金などと、低抵抗の導電物質を含む電源電圧用電極112が形成されている。この時、電源電圧用電極112は線形にパターニングされておらず、基板110上全面に積層されて面の形態を有する。

【0017】

電源電圧用電極112上部には酸化ケイ素または窒化ケイ素などからなる遮断層111

10

20

30

40

50

が形成され、遮断層 111 上に多結晶シリコン層 153a、154a、155a、153b、154b、155b、157 が形成されている。多結晶シリコン層 153a、154a、155a、153b、154b、155b、157 は第1トランジスタ部 153a、154a、155a と第2トランジスタ部 153b、154b、155b 及び維持電極部 157 を含む。第1トランジスタ部 153a、154a、155a のソース領域（第1ソース領域）153a とドレーン領域（第1ドレーン領域）155a は n 型不純物でドーピングされ、第2トランジスタ部 153b、154b、155b のソース領域（第2ソース領域）153b とドレーン領域（第2ドレーン領域）155b は p 型不純物でドーピングされている。この時、駆動条件によっては第1ソース領域 153a 及びドレーン領域 155a が p 型不純物でドーピングされ、第2ソース領域 153b 及びドレーン領域 155b が n 型不純物でドーピングされることもある。ここで、第1トランジスタ部 153a、154a、155a はスイッチング薄膜トランジスタの半導体であり、第2トランジスタ部 153b、154b、155b は駆動薄膜トランジスタの半導体である。10

【0018】

多結晶シリコン層 153a、154a、155a、153b、154b、155b、157 上には、酸化ケイ素または窒化ケイ素からなるゲート絶縁膜 140 が形成されている。ゲート絶縁膜 140 上には、アルミニウムやアルミニウム合金などのような低抵抗の導電物質からなる導電膜を含むゲート線 121 と、第1、第2ゲート電極 123a、123b 及び維持電極 133 が形成されている。第1ゲート電極 123a はゲート線 121 の枝のように形成され、第1トランジスタのチャンネル部（第1チャンネル部）154a と重なっており、第2ゲート電極 123b はゲート線 121 とは分離され、第2トランジスタのチャンネル部（第2チャンネル部）154b と重なっている。維持電極 133 は第2ゲート電極 123b と連結され、多結晶シリコン層の維持電極部 157 と重なっている。20

【0019】

ゲート線 121 と第1、第2ゲート電極 123a、123b 及び維持電極 133 の上には第1層間絶縁膜 801 が形成され、第1層間絶縁膜 801 上にはデータ線 171 と第1、第2ソース電極 173a、173b 及び第1、第2ドレーン電極 175a、175b が形成されている。第1ソース電極 173a は第1データ線 171a の分枝として第1層間絶縁膜 801 とゲート絶縁膜 140 を貫通している接触孔 181 を通じて第1ソース領域 153a と連結されている。第2ソース電極 173b は島状で、第1層間絶縁膜 801 とゲート絶縁膜 140 を貫通している接触孔 184 を通じて第2ソース領域 153b と連結され、第1層間絶縁膜 801 とゲート絶縁膜 140 及び遮断層 111 を貫通している接触孔 187 を通じて電源電圧用電極 112 と連結されている。第1ドレーン電極 175a は第1層間絶縁膜 801 とゲート絶縁膜 140 を貫通している接触孔 182、183 を通じて第1ドレーン領域 155a 及び第2ゲート電極 123b と接触してこれらを互いに電気的に連結している。第2ドレーン電極 175b は第1層間絶縁膜 801 とゲート絶縁膜 140 を貫通している接触孔 186 を通じて第2ドレーン領域 155b と連結され、データ線 171 と同一物質で構成されている。30

【0020】

データ配線 171、173a、173b、175a、175b 上には、窒化ケイ素や酸化ケイ素または有機絶縁物質などからなる第2層間絶縁膜 802 が形成され、第2層間絶縁膜 802 は第2ドレーン電極 175b を露出する接触孔 185 を有する。40

【0021】

第2層間絶縁膜 802 上部には、接触孔 185 を通じて第2ドレーン電極 175b と連結されている画素電極 190 が形成されている。画素電極 190 はアルミニウムまたは銀合金などの反射性の良い物質で形成することが好ましい。しかし、必要によって画素電極 190 を ITO (Indium Tin Oxide) または IZO (Indium Zinc Oxide) などの透明な絶縁物質で形成することもできる。透明な導電物質からなる画素電極 190 は表示板の下方向に画像を表示するボトム放出方式の有機発光に適用し、この場合、電源電圧用電極 112 は以降形成される有機発光層 70 から発光する光50

が透過できるように透過部を有する必要がある。これに関しては、後に図面を参照して具体的に説明する。不透明な導電物質からなる画素電極 190 は表示板の上方に画像を表示するトップ放出方式の有機発光に適用し、この場合、電源電圧用電極 112 は有機発光層 70 と基板 111 との間に多様に配置できる。製造コストの安価のために画素電極 190 は第 2 ドレーン電極 175b と一緒に形成することもできる。

【0022】

第 2 層間絶縁膜 802 上部には、有機絶縁物質から構成されて有機発光セルを分離させるための隔壁 803 が形成されている。隔壁 803 は画素電極 190 周辺を囲って有機発光層 70 が充填される領域を限定している。隔壁 803 は黒色の顔料を含む感光剤を露光、現像することによって遮光膜の役割をすると同時に、形成工程も単純化することができる。隔壁 803 に囲まれた画素電極 190 上の領域には有機発光層 70 が形成されている。有機発光層 70 は赤色、緑色、青色の一つの光を放出する有機物質からなり、赤色、緑色及び青色の有機発光層 70 が順番に繰り返して配置されている。

【0023】

有機発光層 70 と隔壁 803 の上にはバッファー層 804 が形成されており、バッファー層 804 は場合によって省略できる。

【0024】

バッファー層 804 の上には共通電極 270 が形成されている。共通電極 270 は ITO または IZO などの透明な導電物質から構成される。そして、画素電極 190 が ITO または IZO などの透明な導電物質から構成される場合には、共通電極 270 はアルミニウムなどの反射性の良い金属で構成することができる。

【0025】

一方、図示していないが、共通電極 270 の電導性を補完するために低抵抗の金属で補助電極を形成することもできる。補助電極は共通電極 270 とバッファー層 804 との間または共通電極 270 上に形成することができ、有機発光層 70 とは重ならないように隔壁 802 に沿ってマトリックス状に形成することが好ましい。

【0026】

このような有機発光表示板の駆動について簡単に説明する。ゲート線 121 に ON パルスが印加されれば第 1 トランジスタが ON になり、第 1 データ線 171 を通じて印加される画像信号電圧またはデータ電圧が第 2 ゲート電極 123b に伝達される。第 2 ゲート電極 123b に画像信号電圧が印加されれば第 2 トランジスタが ON になり、データ電圧による電流が画素電極 190 と有機発光層 70 に流れるようになって有機発光層 70 は特定波長帯の光を放出する。この時、第 2 薄膜トランジスタを通じて流れる電流の量によって有機発光層 70 が放出する光の量が変わり輝度が変わる。この時、第 2 トランジスタが流せる電流量は第 1 トランジスタを通じて伝えられる画像信号電圧と電源電圧用電極 112 を通じて伝えられる電源電圧との差の大きさによって定まる。

【0027】

このような本発明の第 1 の実施例による有機発光表示板では、電源電圧用電極 112 が全面的に形成されて複数の画素に伝達される電源電圧はほぼ同一であり、電圧降下が生じても面抵抗として作用して表示板全体にほぼ同一の電源電圧がそれぞれの画素に伝達され、任意の画素に対する輝度の差が減少し、クロストークを防止することができる。

【0028】

以下、このような有機発光表示板を製造する方法を図 4a ~ 図 10 及び図 1 ~ 3 を参照して説明する。

【0029】

まず、図 4a ~ 図 4c に示すように、絶縁基板 110 上に導電物質を積層して電源電圧用電極 112 を形成する。この時、電源電圧用電極 112 に開口部または透過部を形成するためにマスクを利用した写真エッチング工程で電源電圧用電極 112 をパターニングすることもできる。次に、酸化ケイ素などを蒸着して遮断層 111 を形成し、遮断層 111 上に非晶質シリコン層を蒸着する。非晶質シリコン層の蒸着は LPCVD (low temperature

temperature chemical vapor deposition)、PEC VE (plasma enhanced chemical vapor deposition) またはスパッタリングによって行うことができる。次に、非晶質シリコン層をレーザー熱処理して多結晶シリコンに変換する。

【0030】

次に、多結晶シリコン層を写真エッチングして第1、第2トランジスタ部150a、150bと維持電極部157を形成する。

【0031】

次に、図5a～図5cに示すように、多結晶シリコン層150a、150b、157上にゲート絶縁膜140を蒸着する。次いで、ゲート用金属層120を蒸着して感光膜を塗布し、露光及び現像して第1感光膜パターンPR1を形成する。第1感光膜パターンPR1をマスクとしてゲート金属層120をエッチングすることによって第2ゲート電極123bと維持電極133を形成し、露出されている第2トランジスタ部150b多結晶シリコン層にp型不純物イオンを注入して第2ソース領域153bと第2ドレーン領域155bを形成する。この時、第2トランジスタ部150a多結晶シリコン層は第1感光膜パターンPR1及びゲート金属層120に覆われて保護される。

【0032】

次に、図6a～図6cに示すように、第1感光膜パターンPR1を除去し、感光膜を新しく塗布して、露光及び現像して第2感光膜パターンPR2を形成する。第2感光膜パターンPR2をマスクとしてゲート金属層120をエッチングすることによって第1ゲート電極123a及びゲート線121を形成し、露出されている第1トランジスタ部150a多結晶シリコン層にn型不純物イオンを注入して第1ソース領域153aと第1ドレーン領域155aを形成する。この時、第2トランジスタ部150aは第2感光膜パターンPR2に覆われて保護される。

【0033】

次に、図7a～図7cに示すように、ゲート配線121、123a、123b、133上に第1層間絶縁膜801を積層し、ゲート絶縁膜140と一緒にエッチングして第1ソース領域173a、第1ドレーン領域175a、第2ソース領域173b及び第2ドレーン領域175bをそれぞれ露出させる接触孔181、182、184、186と、第2ゲート電極123bの一端部を露出させる接触孔183を形成する。この時、接触孔184に隣接するように電源電圧用電極112の一部を露出する接触孔187も一緒に形成する。

【0034】

次に、図8a～図8cに示すように、データ金属層を積層して写真エッチングしてデータ配線171、173a、173b、175a、175bを形成する。この時、画素電極190をデータ配線171a、171b、173a、173b、175aと共に一体で形成することもでき、画素電極190をITOまたはIZOなどの透明な導電物質で形成する場合にはデータ配線171、173a、173b、175a、175bとは別の写真エッチング工程によって形成する。

【0035】

次に、図9a～図9cのように、データ配線171、173a、173b、175a、175bを覆う第2層間絶縁膜802を積層し、マスクを利用した写真エッチング工程でパターニングして、第2ドレーン電極175bを露出する接触孔185を形成する。

【0036】

次に、図10a～図10cのように、透明な導電物質または低抵抗を有する導電物質を積層しパターニングして画素電極190を形成する。

【0037】

次に、図1～図3に示すように、画素電極190が形成されている第2層間絶縁膜802上に黒色顔料を含む有機膜を塗布し、露光及び現像して隔壁803を形成し、各画素領域に有機発光層70を形成する。この時、有機発光層70は多層構造から構成されること

10

20

30

40

50

が一般的である。有機発光層 70 はマスキングした後、蒸着、インクジェットプリンティングなどの方法によって形成する。

【0038】

次に、有機発光層 70 上に電導性有機物質を塗布してバッファー層 804 を形成し、バッファー層 804 上に ITO または IZO を蒸着して共通電極 270 を形成する。この時、図示していないが、共通電極 270 形成の前後にアルミニウムなどの低抵抗物質で補助電極を形成することができる。また、画素電極 190 を透明導電物質で形成する場合には共通電極 270 を反射性の優れた金属で形成する。

【0039】

本発明の第 1 の実施例による有機発光表示板及びその製造方法において、画素電極 190 を不透明な導電膜で形成し、共通電極 270 を透明な導電物質で形成して、画像を表示板の上部方向に表示するトップ発光方式について説明した。ここで、電源電圧用電極 112 は有機発光層 70 下部の別の位置に形成することができ、遮断層 111 の下部に位置することに限定されない。

【0040】

一方、前述のように、画素電極 190 を透明導電物質で形成し、共通電極 270 を不透明な導電物質で形成する場合には、画像を表示板の下部に表示するボトム放出方式の表示板に適用する。この時、電源電圧用電極 112 は有機発光層 70 から発生した光が基板 110 の下部方向に透過できるように開口部や透過部を有することが必要である。これに対して図面を参照して具体的に説明する。

【0041】

図 11 は本発明の第 2 の実施例による有機発光表示板の構造を示す配置図で、図 12 は図 11 の X1b-X1b' 線に沿った断面図で、図 13 は図 11 の X1c-X1c' 線に沿った断面図で、図 14 は本発明の第 3 の実施例による有機発光表示板の構造を示す断面図で、図 15 は本発明の第 4 の実施例による有機発光表示板の構造を示す断面図である。

【0042】

図 11 ~ 図 13 のように、構造においては第 1 の実施例と概ね同様であるが、画素電極 190 に対応する電源電圧用電極 112 が、画像を表示するために有機発光層 70 から発光する光を透過できるように透過部 T を有している。この時、電源電圧によるスイッチング薄膜トランジスタの影響を最少化するために、第 1 トランジスタ部 153a、154a、155a のソース領域 153a とドレーン領域 155a との間のチャンネル部に対応する電源電圧用電極 112 には開口部 S が形成されている。

【0043】

このような本発明の第 2 の実施例による有機発光表示板の製造工程では、電源電圧用電極 112 を積層し、マスクを利用した写真エッチング工程でパターニングして開口部 S と透過部 T を形成する。このような本発明の第 2 の実施例による有機発光表示板は、第 1 の実施例による効果のみだけでなく、電源電圧用電極 112 を全面に形成し、透過部 T を形成することによって、電源電圧を伝達するための信号線を線形に形成する場合より透過部の面積を極大化することができる。

【0044】

図 14 のように、本発明の第 3 の実施例による有機発光表示板にはゲート配線 121、123a、123b、133 と、同一層に電源電圧用補助パターン 127 が形成されている。ここで、ゲート絶縁膜 140 には電源電圧用補助パターン 127 と電源電圧用電極 112 を連結するための接触孔 147 が設けられ、第 1 層間絶縁膜 801 上部に形成されている第 2 ソース電極 173b は接触孔 187 を通じて電源電圧用補助パターン 127 と連結されている。

【0045】

図 15 のように、本発明の第 4 の実施例による有機発光表示板では、遮断層 111 には開口部 117 が形成され、第 2 ソース電極 173b と電源電圧用電極 112 を連結するために第 1 層間絶縁膜 801、ゲート絶縁膜 140 及び遮断層 111 を貫通している接触孔

10

20

30

40

50

187が遮断層117の開口部117の内側に位置している。

【0046】

以上、本発明の好ましい実施例について詳細に説明したが、本発明の権利範囲はこれに限定されず、請求の範囲で定義している本発明の基本概念を利用した当業者の多様な変形及び改良形態も本発明の権利範囲に属するものである。

【図面の簡単な説明】

【0047】

【図1】本発明の第1の実施例による有機発光表示板の構造を示す配置図である。

【図2】図1のII-II'線に沿った断面図である。

【図3】図1のIII-III'線に沿った断面図である。

10

【図4a】本発明の第1の実施例による有機発光表示板を製造する第1段階の配置図である。

【図4b】図4aのIVb-IVb'線に沿った断面図である。

【図4c】図4aのIVc-IVc'線に沿った断面図である。

【図5a】図4aの次の段階の有機発光表示板の配置図である。

【図5b】図5aのVb-Vb'線に沿った断面図である。

【図5c】図5aのVc-Vc'線に沿った断面図である。

【図6a】図5aの次の段階の有機発光表示板の配置図である。

【図6b】図6aのVIb-VIb'線に沿った断面図である。

【図6c】図6aのVIc-VIc'線に沿った断面図である。

20

【図7a】図6aの次の段階の有機発光表示板の配置図である。

【図7b】図7aのVIIb-VIIb'線に沿った断面図である。

【図7c】図7aのVIIc-VIIc'線に沿った断面図である。

【図8a】図7aの次の段階の有機発光アレイ表示板の配置図である。

【図8b】図8aのVIIIb-VIIIb'線に沿った断面図である。

【図8c】図8aのVIIIc-VIIIc'線に沿った断面図である。

【図9a】図8aの次の段階の有機発光表示板の配置図である。

【図9b】図9aのIXb-IXb'線に沿った断面図である。

【図9c】図9aのIXc-IXc'線に沿った断面図である。

【図10a】図9aの次の段階の有機発光表示板の配置図である。

30

【図10b】図10aのXb-Xb'線に沿った断面図である。

【図10c】図10aのXc-Xc'線に沿った断面図である。

【図11】本発明の第2の実施例による有機発光表示板の構造を示す配置図である。

【図12】図11のXIb-XIb'線に沿った断面図である。

【図13】図11のXIc-XIc'線に沿った断面図である。

【図14】本発明の第3の実施例による有機発光表示板の構造を示す断面図である。

【図15】本発明の第4の実施例による有機発光表示板の構造を示す断面図である。

【符号の説明】

【0048】

70 有機発光層

40

112 電源電圧用電極

123a、123b ゲート電極

153a、153b ソース領域

155a、155b ドレーン領域

154a、154b チャンネル部

171a 第1データ線

173a、173b ソース電極

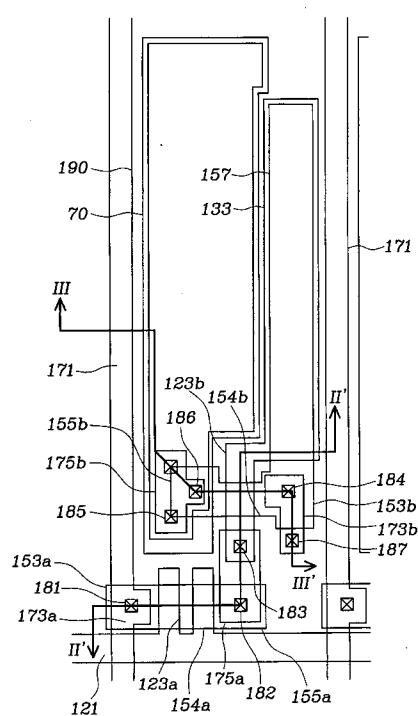
175a ドレーン電極

190 画素電極

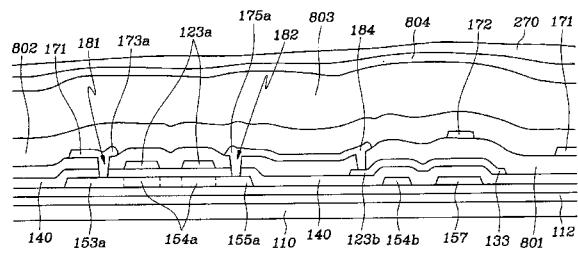
270 共通電極

50

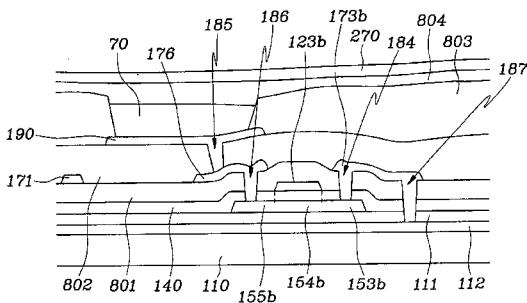
【図1】



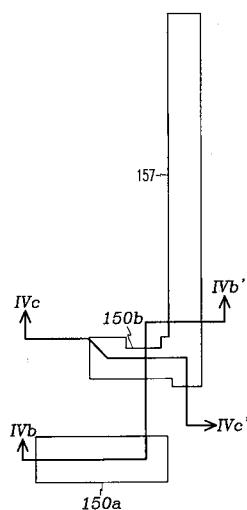
【図2】



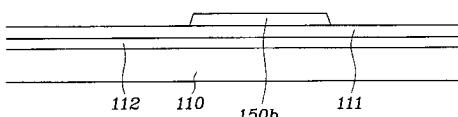
【図3】



【図4 a】



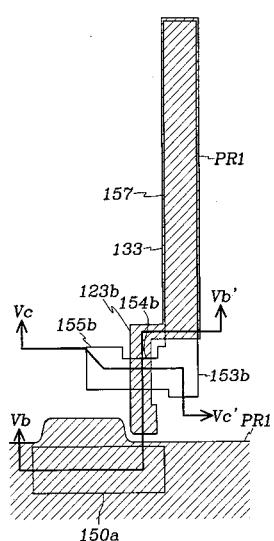
【図4 c】



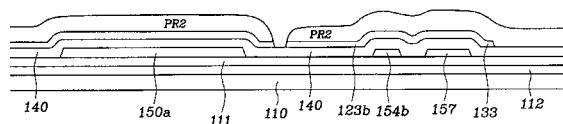
【図4 b】



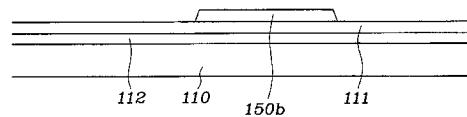
【図5 a】



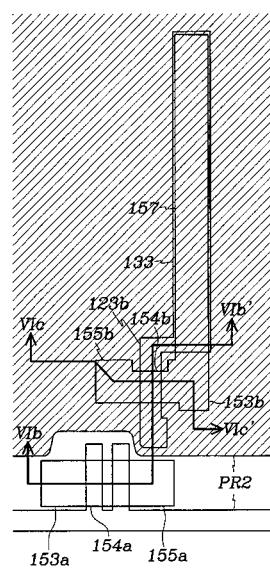
【図5b】



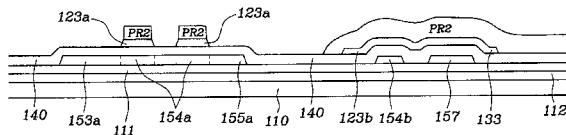
【図 5 c】



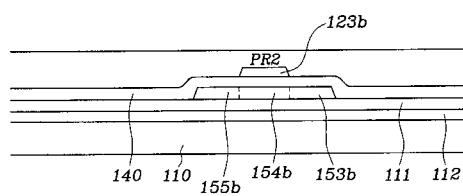
【 図 6 a 】



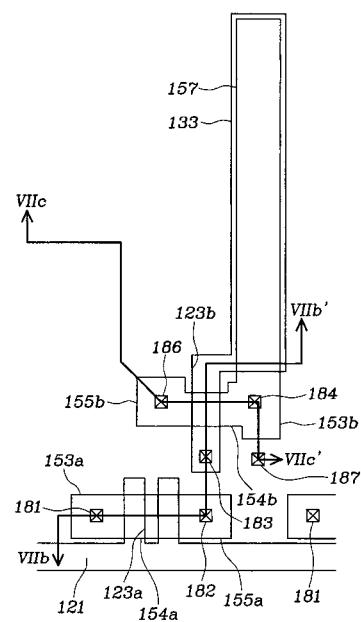
【 図 6 b 】



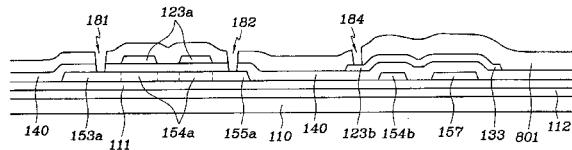
【 図 6 c 】



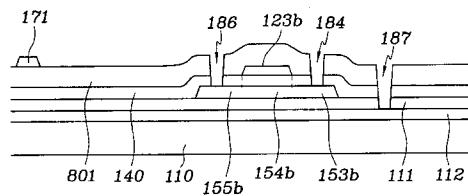
【 図 7 a 】



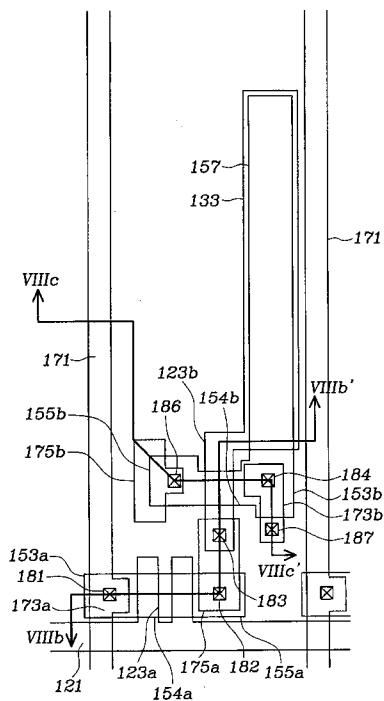
【図7b】



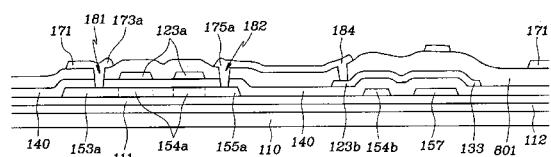
【図7c】



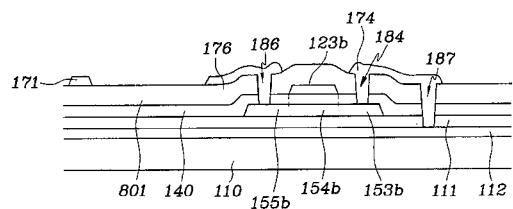
【図8a】



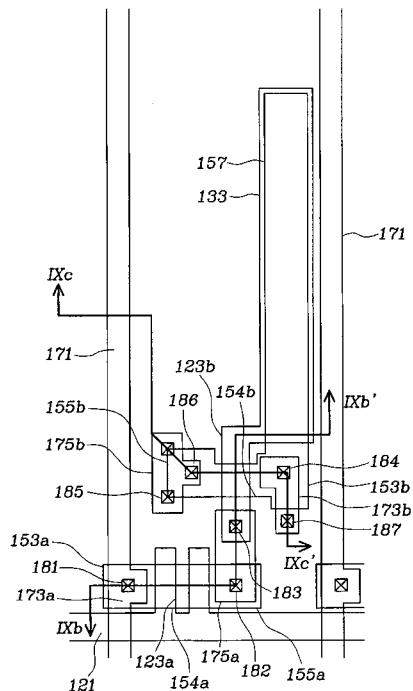
【図8b】



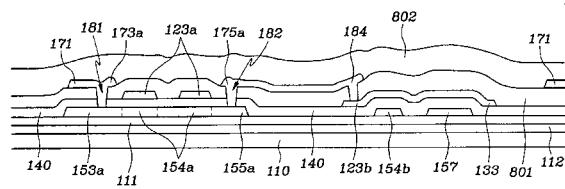
【図8c】



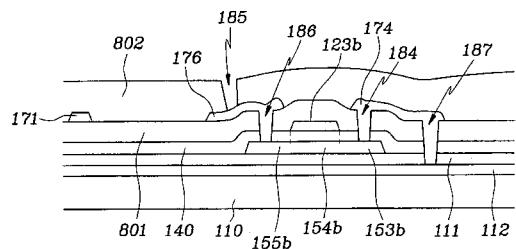
【図9a】



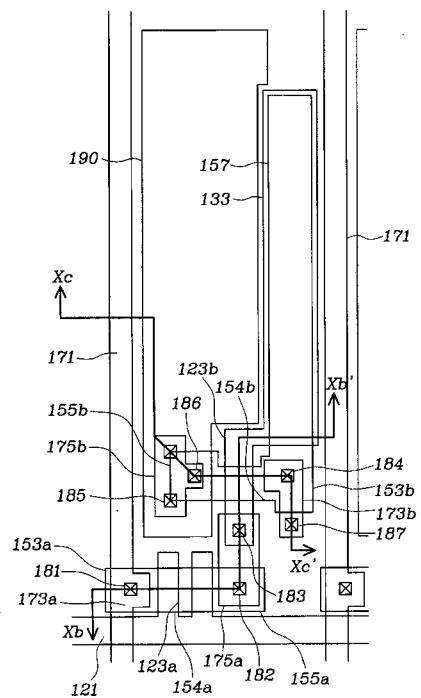
【図9b】



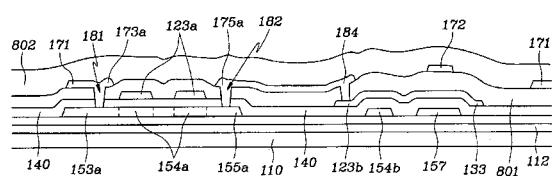
【図9c】



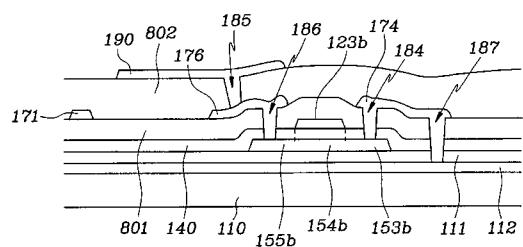
【図10a】



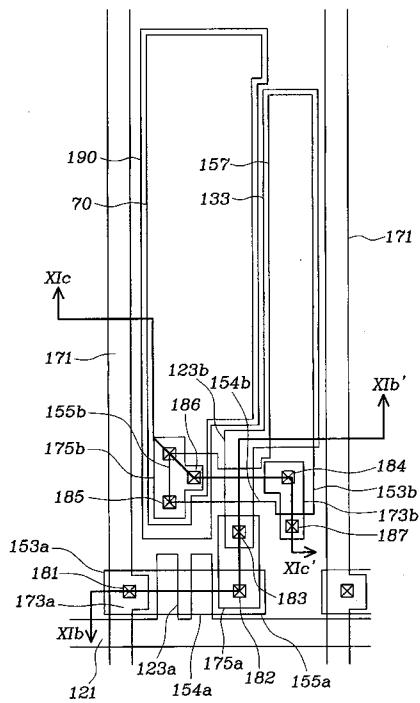
【図10b】



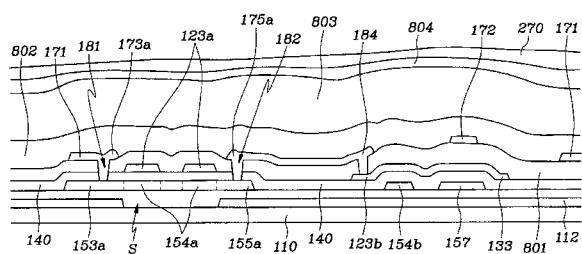
【図10c】



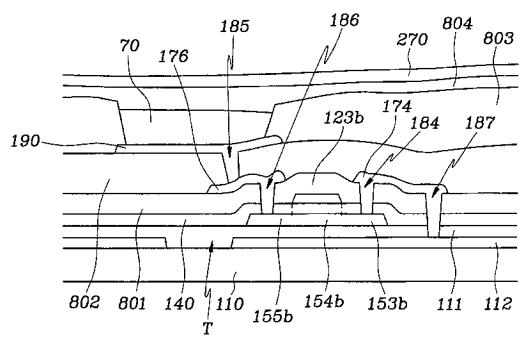
【図11】



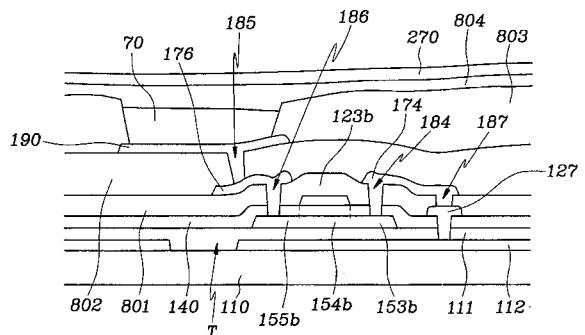
【図12】



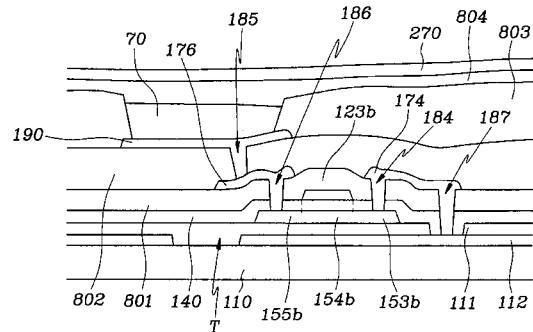
【図13】



【図14】



【図15】



フロントページの続き

(72)発明者 申 キョン 周

大韓民国京畿道龍仁市器興邑甫羅里289-12番地サンションソンビマウル102棟504号

Fターム(参考) 3K007 AB05 BA06 BB00 CC00 DB03 FA01 FA02 GA00
5C094 AA09 AA23 BA03 BA29 CA19 EA10 FB14

专利名称(译)	有机发光表示板		
公开(公告)号	JP2004193129A	公开(公告)日	2004-07-08
申请号	JP2003411967	申请日	2003-12-10
[标]申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
[标]发明人	崔凡洛 蔡鐘哲 申キヨン周		
发明人	崔凡洛 蔡鐘哲 申キヨン周		
IPC分类号	H01L51/50 G09F9/30 G09G3/30 H01J1/62 H01L21/77 H01L27/10 H01L27/12 H01L27/32 H01L31/109 H05B33/02 H05B33/12 H05B33/14 H05B33/26		
CPC分类号	H01L27/3276 H01L27/124 H01L2251/5315		
FI分类号	H05B33/14.A G09F9/30.338 G09F9/30.365.Z G09F9/30.365 H01L27/32 H05B33/12.B H05B33/22.Z		
F-TERM分类号	3K007/AB05 3K007/BA06 3K007/BB00 3K007/CC00 3K007/DB03 3K007/FA01 3K007/FA02 3K007 /GA00 5C094/AA09 5C094/AA23 5C094/BA03 5C094/BA29 5C094/CA19 5C094/EA10 5C094/FB14 3K107/AA01 3K107/BB01 3K107/CC11 3K107/CC33 3K107/DD37 3K107/DD89 3K107/DD90 3K107 /DD97 3K107/EE04 3K107/EE27		
优先权	1020020078744 2002-12-11 KR		
其他公开文献	JP4813015B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种能够使电压降最小的有机发光显示面板。有机发光显示面板包括绝缘基板，在基板上形成的多晶硅层，在多晶硅层上形成的栅极绝缘膜以及在栅极绝缘膜上形成的栅极绝缘膜。栅极布线，在该栅极布线上形成的层间绝缘膜，在该层间绝缘膜上形成的数据布线，与该数据布线连接的像素电极以及在该像素电极上形成的像素电极。有机发光层，限定有机发光层的区域的隔壁，与有机发光层接触的公共电极以及数据线电连接在有机发光层与基板之间。并且电源电压电极形成在整个表面上。[选择图]图3

